

I w a s a k i M a n a g e m e n t M a g a z i n e

IMAZIN

お客様の成長と繁栄に貢献するため、価値のあるサービスを提供します

Apr.2026

4

No.204

イワサキ経営静岡支社特集！



静岡の皆さまの経営と 人生の、そばに

- | | | | |
|----------------------|-------|-----------------|---|
| ■ 静岡支社特集 | 2 ~ 3 | ■ 相続O×クイズ | 6 |
| ■ お客様紹介 | 4 | ■ Google 活用術 | 7 |
| ■ 確定申告 / 2026 年度税制改正 | 5 | ■ 活動報告 / 新入社員紹介 | 8 |

イワサキ経営

Q 検索

<https://www.tax-iwasaki.com>



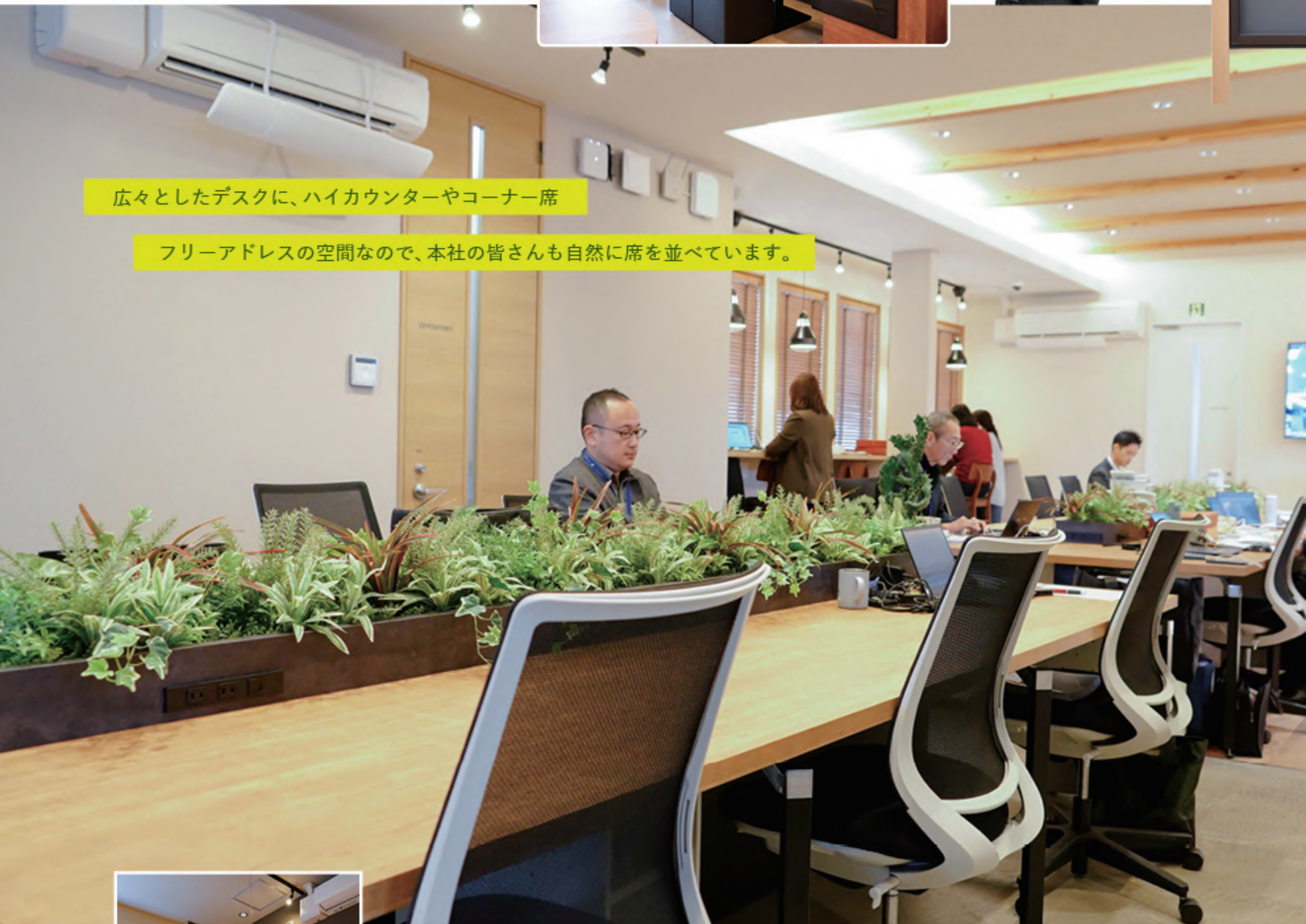
エントランス



お客様との打ち合わせはもちろん、
スタッフ同士のランチタイムにも
使われています。

広々としたデスクに、ハイカウンターやコーナー席

フリーアドレスの空間なので、本社の皆さんも自然に席を並べています。



オンラインミーティングにも対応できる
個別ブースを完備しています。

落ち着いた雰囲気の相談室。
対面はもちろん、オンラインでの
打ち合わせにも活用しています。



2階のミーティングルームでは、
少人数の打ち合わせからセミナーまで、
幅広いシーンで活用しています。



セミナー情報をはじめ、地域の皆さまにお役立ていただける情報を発信していく予定です。



静岡支社にも、
掲示板を設置しました



お天気のいい日には

ランチミーティングにも



静岡の皆さまの 経営と人生の、 そばに

静岡支社は、2013年、静岡市駿河区中田にて、
相続専門の拠点として2名でスタートしました。

「相続のご相談を、もっと身近に。」

その思いから生まれた、小さな拠点です。

地域の皆さまに支えていただきながら歩みを重ね、

2023年12月には駿河区下島の新社屋に移転しました。

現在では20名の社員が在籍しています。

在籍する社員の多くは相続資産税課に所属し、

相続税申告や各種お手続き、生前対策など、

相続に関するさまざまなご相談をお受けしています。

相続は、人生の大きな節目のひとつ。

不安や迷いを抱えながらお越しになる方も少なくありません。

だからこそ私たちは、専門家としての確かな知識だけでなく、

「まずは丁寧にお話を伺うこと」を何より大切にしています。

現在は、相続資産税課に加え、監査部、人材育成推進室、

営業企画課、FPコンサルティングの社員も在籍。

本社スタッフとも連携しながら、それぞれの専門性を活かし、

静岡に暮らす皆さま、そして地域の中小企業の皆さまを

チームで支えています。

これからも静岡支社は、経営のことも、人生のことも、

気軽に相談できる身近な存在であり続けます。



相続資産税課
山本兼生さん

身近な相談相手になれるよう、日々学んでいます。どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。



監査部二課
中野藤子さん

本社とも力を合わせ、静岡の企業さまをチームで支えています。いつでも気軽にご相談いただける存在でありたいと思っています。



人材育成推進室
小林直己さん

当社では“現場で行動が変わる研修”を大切にしています。人材育成や組織づくりでお悩みの企業様がいらっしゃいましたら、ぜひお気軽にお声掛けください。

社員インタビュー



たいせつな一人ひとり

お客様紹介

『精肉店直営のこだわり焼肉「房」』様

今回は三島市萩にある「焼肉 房（三島店）」様にお話をお伺いしました。

三島市萩に店を構える「焼肉 房（三島店）」は、精肉店を営む家系に生まれた大沼社長が運営する和牛専門の焼肉店です。今回の取材では大沼社長にお話を伺いました。もともと精肉業者として同店に肉を納めていたご縁から事業を承継し、現在4年目を迎えています。上質な和牛を適正価格で提供する“味で勝負”の一軒として、地域のご家族連れや常連のお客様に愛されている一軒です。

肉もスープもすべてが手作り

同店最大の強みは、精肉店直営ならではの確かな目利きと品質です。大沼社長自らが選び抜いた和牛は、「この価格帯の中では一番良い肉を出している」という自負を持つほど。希少部位の「ミスジ」「シンシン」をはじめ、「ネギタン」「塩タン」などの定番メニューも高い人気を誇ります。

また、こだわりはお肉だけではなく、キムチやナムル、スープ類まですべて店内仕込み。出来合いのものは使用せず、丁寧に手作りされています。特にスープは骨から出汁を取り、6～8時間かけて炊き上げる本格派です。「テールスープ」や「カルビスープ」は看板メニューの一つで、持ち帰りを希望されるお客様もいらっしゃるほどです。



店内には座敷席・カウンター席・テーブル席が用意されており、ご家族でのお食事ももちろん、お祝いごとなどさまざまなシーンでゆったりと楽しめる空間が広がっています。

「焼肉店は肉だけではなく、スープやキムチのおいしさが店の格を決める」と語る大沼社長。その言葉から、料理に

対する誠実な姿勢が伝わってきました。品質と価格のバランスの良さも、多くの支持を集めている理由です。



より若い世代の方にも食べてもらいたい

現在4年目を迎え、今後はInstagramなどSNSでの情報発信を強化していく予定です。若い世代のお客様にも魅力を届け、より幅広い層に来店していただける店舗づくりを目指しています。プロカメラマンが撮影した写真も活用しながら、お店の雰囲気や料理の魅力を発信していきます。



今後のビジョン

これまで支えてくださった常連のお客様を大切にしながら、若いカップルや新しいご家族連れにも足を運んでいただける店にしていきたいと語る大沼社長。世代を超えて通っていただける店舗づくりが目標です。

「味で勝負」という信念のもと、品質への妥協はしません。長く地域に愛される焼肉店として、これからも着実に歩みを重ねていけます。

読者へ一言

房で過ごすひとときが、美味しい思い出になるように。精肉店直営ならではの新鮮で上質なお肉を、心ゆくまでお楽しみください。ご家族でのお食事やお祝いごとなど、さまざまな場面でゆったりとした時間をお過ごしいただけます。

取材した担当者の声

監査部2課 水谷友規

今回、大沼社長にお話を伺い、肉への自信はもちろん、スープや一品料理に至るまで妥協しない姿勢が強く印象に残りました。「味で勝負」という言葉に、その覚悟と誇りが表れていました。地域に根差しながら進化を続ける焼肉店として、今後の展開がますます楽しみです。



焼肉 房（三島店）

TEL: 055-988-1129

〒411-0045 静岡県三島市萩47
(最寄駅は長泉なめり駅から徒歩約13分)

<営業時間>

17:00 ~ 22:00 (ラストオーダー 21:30)

<定休日>

基本無休(年末年始を除く)

<駐車場>

あり(15~20台)



公式HP



Instagram

今年の確定申告も無事、終了いたしました



確定申告

2026
2.16 (Mon)
▼
3.16 (Mon)

今年は **1,911** 件 でした

ご依頼いただきました皆様、書類の提出などのご協力、誠にありがとうございました
今年の確定申告の件数は〇〇件でした

令和7年度税制改正の「基礎控除」や「給与所得控除」等に関する見直しに伴い所得要件や書式が変更されました。来年度以降もこのような税制改正が行われる際にはしっかりと対応し、皆様に安心してご依頼していただけるよう精進してまいります。ご用命の際はお気軽にご担当者までお声かけください。

2026年度税制改正

手取りが増える！ でも「社会保険の壁」に要注意



4月、新年度のスタートとともに働き方を見直す方も多いのではないのでしょうか。
2026年度税制改正では、所得税の非課税ラインが従来の103万円から「178万円」へと大幅に引き上げられました。これにより、これまで働き控えをしていた層にとって、
収入を大きく増やすチャンスが到来しています。
しかし、実務上無視できないのが、手取り額を左右する社会保険料の壁です。

1. 「所得税ゼロ」でも社会保険料の負担は発生する

所得税の壁が178万円に上がっても、社会保険(健康保険・年金)の扶養ルールである「106万円」や「130万円」の基準は現状維持されています。年収がこれらを超えると、世帯主の扶養を外れて自身で社会保険料を支払う義務が生じます。

2. 「働き損」は本当？シミュレーションの真実

ここが最大の落とし穴です。例えば年収を170万円まで増やした場合、所得税はゼロですが、社会保険料の負担(約25~30万円前後)が新たに発生します。103万円の時と比べると、年収を約70万円増やしても、実際の手取りアップは35万円程度に留まるという計算になります。決して103万円の時より手取り額が減るわけではありませんが、「頑張って働いた割には手元に残らない」という状況になりやすいのです。

今回の改正は大きなプラスですが、本当にお得になるラインは人それぞれ。「税金」と「社会保険」の両面をチェックして、賢くスマートに手取り最大化を目指しましょう！

相続 クイズ

「相続っていったい何？」という方から「相続が発生したら慌てないように対応はバッチリ！」という方まで、人の数だけそれぞれの相続があると言っても過言では無いと思いますが、実際知っていても中々深いところまで解らない、または基本的な事なので今更聞けない…、という事もあると思います。その様な「相続」に関する問題を○×クイズで楽しく学びましょう！

問題①

法律に定められた相続割合の事を「法定相続分」というが、配偶者の法定相続分は常に2分の1である。

回答



配偶者の法定相続分は配偶者以外の相続人が誰かにより割合が変化する。第一順位(子)であれば2分の1、第二順位(親)であれば3分の2、第三順位(兄弟姉妹)であれば4分の3になる。

問題②

亡くなった方の相続手続きを行うにあたり、その亡くなった方の出生から死亡時までの一連の戸籍謄本が必要である。

回答



亡くなった方の相続人が誰かを確定するために亡くなった方の出生から死亡時までの一連の戸籍謄本を取得し、確認する為に必要である。

問題③

一度遺言で内容を決めてしまうと、後から遺言を変更する事はできない。

回答



遺言を撤回する事は可能。新しく作成した遺言で撤回できる。また、部分的な撤回も可能。

問題④

自身で作成し自宅等に保管されている遺言を使用し、相続手続き等を行うにあたり、まずは必ず家庭裁判所にて確認をしてもらわないとならない。

回答



自身で作成した遺言を「自筆証書遺言」というが、自筆証書遺言が発見された場合、家庭裁判所で確認してもらう事を「検認」といい、遺言の偽造・変造の防止や保全が主な理由である。検認を経ないと遺言を使用した手続きができない。

問題⑤

遺言で遺言の内容を実行してもらう人を指定する事ができ、その指定された人を「遺言執行者」というが、遺言執行者は弁護士や司法書士等の有資格者しか就任出来ない。

回答



遺言執行者は弁護士や司法書士等の有資格者で無くても就任できる。

問題⑥

亡くなった方が不動産(土地・建物)を所有している場合は、亡くなってから10ヶ月以内に登記申請を行い、名義を変更する必要がある。

回答



相続登記の義務化は「不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内」に登記申請をする必要があると規定している。

問題⑦

2024年4月より相続登記が義務化されているが、この義務化に伴う罰則は10万円以下の過料が科せられる可能性がある。

回答



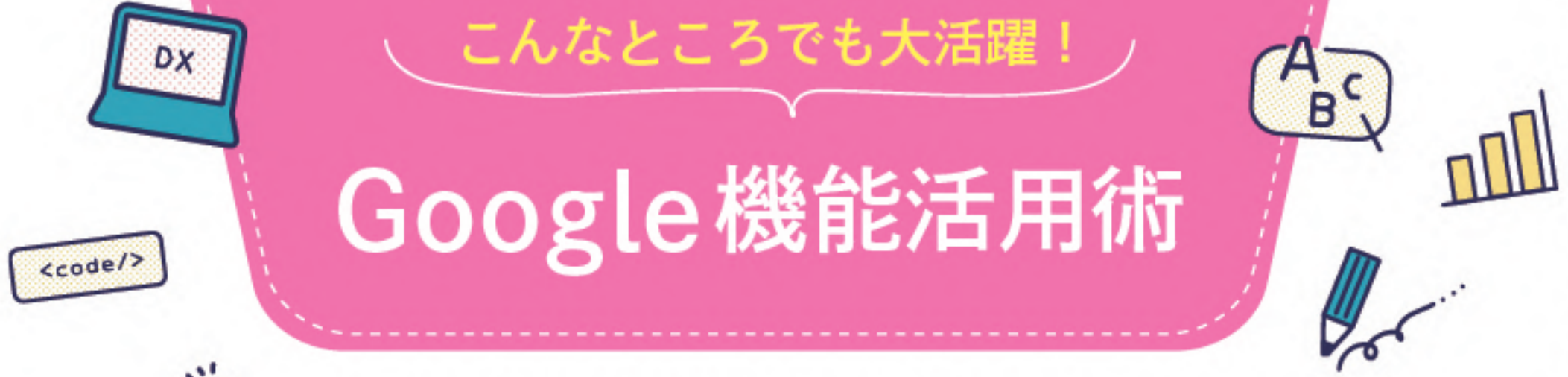
10万円以下の過料(行政罰)が科される可能性がある。

いかがでしょうか？皆さんはいくつ知っていますでしょうか？解らなくても今後興味を持って相続にまつわる内容を知っていく事が大事です。ご自身で調べて知識を増やしてみたいでしょうか。相続手続支援センターでは、定期的なセミナーやyoutubeで配信している「お家で学ぶ相続セミナー」などを通じて、相続に関する事を解りやすく発信しています。参考にQRコードを掲載しますので、興味のある方は是非ご覧ください。



こんなところでも大活躍！

Google 機能活用術



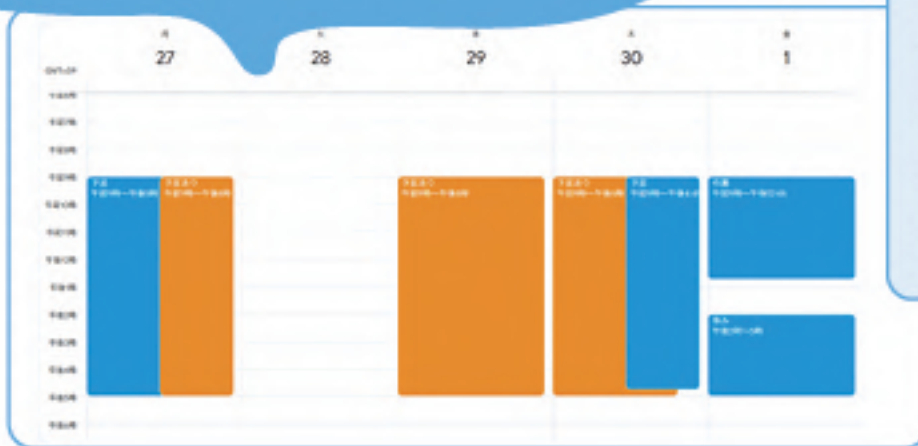
今回紹介するのが、弊社でも日常的に活用している

Google カレンダー と

Google スプレッドシート です

みなさま日々の業務で便利なGoogle 機能を活用していますでしょうか。使いこなせばとても便利なものばかりなのでこの記事をご参考にぜひ日常業務に導入を検討してみてください。

Google カレンダーですが、なんといってもGoogle のアカウントを持った他の人達と予定を常に共有できる点がとっても魅力的です！



Google カレンダーの「招待」機能を使えば日程確認の手間を省くことができ業務を効率的に進められます。予定の招待機能はGmail でリマインダーを送信することも可能で予定の確認漏れ防止にも役立ちます。他にも社用車の利用状況や会社備品の使用状況なども同時に管理することができ、予定の共有以外にも活用の幅が広いのも魅力的です。

他の人の予定は違う色で表示されるので予定の確認がしやすい



Excelとの一番の違いはオンライン上での編集ができるため複数人が同時に同じスプレッドシートの編集が可能です。

Excelで使える関数はもちろんのこと図形やプルダウンといった業務効率化を助けてくれる機能が豊富に揃っているので様々な場面に合わせて試してみてください。

弊社では、誰でもいつでも編集可能なメリットを生かして業務の進捗管理や関数を用いて複数人が同時に数字の集計など様々な形で日常業務に利用しています。



24時間誰でもどこからでも編集が可能！

次に紹介するのが、Google スプレッドシートです。簡単に説明するとオンライン上で編集可能なExcelです。

〇〇プロジェクト進捗管理表

		行程1	行程2	行程3	行程4	行程5	稼働率	備考欄
担当者	田中	完了	完了	完了	作業中		80%	期日：月日
担当者	山田	完了	作業中				20%	
担当者	高橋	完了	完了	作業中			60%	

いかがだったでしょうか、今回紹介したもの以外にもGoogle アカウントを作成すれば利用できる便利な機能がたくさんあるので、日常業務にGoogleを取り入れて業務効率化を図ってみてはいかがでしょうか。

イワサキ経営グループ活動報告

1月～3月までに開催したセミナー一覧

1月	26日 イワサキ経営2026新春セミナー(沼津)	3月	11・14・16日 吉川経営者アカデミー特別セミナー 経営者になる覚悟は、整っているか(オンライン)
	28日 NISAマイスター®と学ぶ! マネーセミナー 40～60代からのNISA活用法(オンライン)		
2月	13日 相続手続き中級編(沼津)		

NEW EMPLOYEE 新入社員紹介



＼ New Staff ／

経営支援課
國澤 葵さん

出身 高知県南国市
趣味 ショッピング・
おいしいものを食べること
今年の目標

**TKC 試験合格・
節約**

前職では石油卸売業で受発注業務を行っておりました。会計は未経験の分野で勉強の毎日ですが、先輩方の背中を追いながら業務を学んでいます。今後、知識や経験を身につけ、一日でも早く皆様のお役に立てるように精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



＼ New Staff ／

相続資産税静岡
山本 兼生さん

出身 静岡市清水区
趣味 愛犬の撮影
(1日1枚)、eスポーツ観戦
今年の目標

**税理士試験(消費税)
合格、貯金**

専門学校では簿記や税理士試験の勉強に没頭してまいりました。入社を決めた理由は、多くの事務所を見学した中で、イワサキ経営の雰囲気の良いに惹かれ、ここが一番自分らしく働ける場所だと感じたからです。まだまだ力不足ですが、全国のどの事務所にも負けない、静岡で一番輝く組織づくりに貢献できるよう全力を尽くします。どうぞよろしくお願いいたします。



各種お問い合わせはこちらまで
TEL:055-922-9870
FAX: 055-923-9240
電話受付/平日9:00～17:00

＼ 本号のおすすめの記事 ＼
相続〇×クイズは「なるほど!」という情報ばかりです!
是非動画もご覧ください!

「IMAZIN」にお客様のチラシを同封します。
詳しくは当社スタッフにお問い合わせください。



経営と、人生と、地域の力になる。
イワサキ経営グループ

令和8年4月1日発行(季刊年4回発行)
編集:いまじん編集委員会 発行所:イワサキ経営グループ
〒410-0022 静岡県沼津市大岡984-1
<https://www.tax-iwasaki.com>

Iwasaki Management Magazine

IMAZIN

Aan.2026 | 4 | No.204

IWASAKI GROUP 株式会社イワサキ経営・税理士法人イワサキ・株式会社財産ネットワークス静岡・駿河増販情報センター
相続手続支援センター@静岡・株式会社アークウェルス・あいわ行政書士法人・働ファーストライト